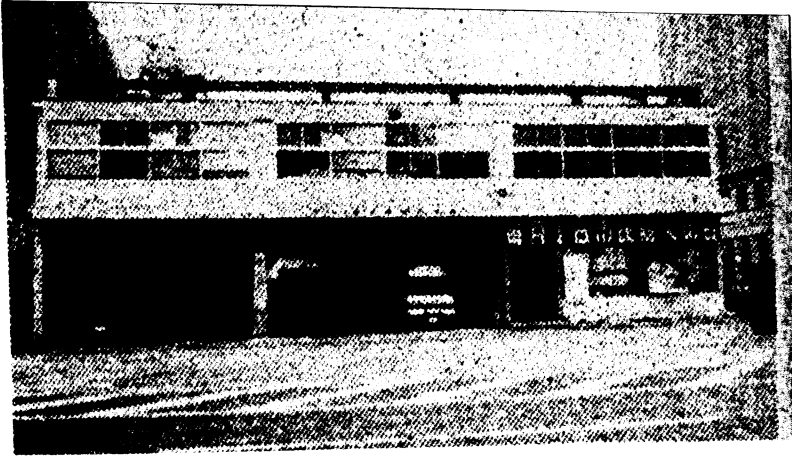




死者 6,434人 阪神大震災から24年

初質問 松原のりかずは消防本部建設と副災害対策本部機能



写真（左）は以前の消防本部です。松原のりかず は1971年に岐阜市に採用されていますが、当時の職員研修で消防本部の望楼（火の見やぐら）見学に参加しました。71年当時すでに回りのビルは高層化していましたが、消防本部まだそんな時代でした。その後、就職して防火設備のご指導を受けに何回か本部に伺いました。歴史ある建物でした。

大地震だが、情報が入らない時代 航空テレビ映像に愕然

95年、選挙の年の1月。松原のりかず はビルの13階に住んでいましたが大きな揺れで飛び起き家族を起こしました。しかし、場所、規模など即時情報は入らない。ようやくテレビが航空映像を放送。神戸市の火災現場と地震での崩壊現場でした。放送が流れるにつれ、犠牲者数が明らかになり、日を追うごとに拡大し、大惨事に愕然としました。

この年の4月が、松原のりかず 初めての市議会選挙となりました。当然、市民への訴えは防災問題は大きな公約となります。初質問は、消防本部建設。免震構造を提案。同時に、災害対策本部は本庁舎に設置するが、建築物は丈夫だが、電気、通信、水等がダウンした場合に本部機能は失われる恐れがあり、消防本部に本部機能を移せる設備を提案し「副災害対策本部」を提案。現在の消防本部最上階にその機能が設置されました。

建設経過はスムーズではありませんでした。途中で、計画が頓挫しかけたとの情報を把握し、再度の働きかけをし、96年度予算に基本構想等予算2000万円を計上して頂き、建設となりました。阪神大震災以降も東日本、熊本など大きな災害が続いています。設備の充実は勿論ですが、消防協会意見交換会（1月16日）で機能・設備を動かす人間力の充実も再確認したところでした。95年は、強く記憶される年です。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

かいざん 「公文書改竄」の懲戒処分

「公文書の不適正な取り扱い」に対する懲戒処分の見直しがされようとしているとのことです。「改竄」は「その行為」を行なった事務当事者が「処分対象」となると思われますが、では、「それを命じた」上司は事務担当者以上の「処分」となるのでしょうか？

一般的に「不正」が「文書で命令」されるとは考えにくい。「命令の証拠」が存在しないと、真の原因者である上司は追及されないままで、終わる可能性が強くなりはないか？ 現場の、一担当者が仕事上の自分の「不適正を改竄でごまかす」事は許されませんが、そこに上司の命令が存在していた場合や、いわゆる「忖度」により、担当者が追い込まれていたら？ そもそも、担当者が上司に相談もせず「改竄」するのでしょうか？

「犠牲者」の出ない職場環境づくりが第一義的。

政府統計への不審

統計への信頼が揺らいでいます。労働統計の不適正は保険給付に影響しているとの報道です。悪影響はそこだけでしょうか？ 「不適正」は問題とされている統計だけなのか？ 統計数字を基とした「政府見解」「政府分析」への信頼が揺らぎます。

国民の「肌で感じる実感」との乖離が、時に話題となりますが、本当はその「国民感覚」が真実ではないのか？ と思えます。物価は、失業率は、経済見通しは、ポイント制度・軽減税率の影響は？ 国民不審の中、消費税10%を政府は強行しようとしている。1月19日、自治労岐阜県本部委員長に人事院勧告への影響を聞きましたら「人事院は独自の調査をしており、今回の統計の影響は無い」との回答でした。が、本当に信頼して良いのでしょうか・・・。



松原のりかず
☎058-253-2500